

柏市の

愛犬家・愛猫家の皆様へ

マイクロチップ装着費用の一部を補助します

原寸大の
マイクロチップ



マイクロチップは、装着・登録をすると専用機器で識別番号(15桁の番号)を読み取ることができ、その番号を用いてデータベースに登録されている飼い主の情報と照合をすることができます。マイクロチップは、愛犬・愛猫がはぐれてしまった際にペットとあなたをつなぐ架け橋になります。

まだお済みでない方は、この機会にぜひご検討ください。



災害時に飼い主とはぐれてしまっても、マイクロチップや迷子札、鑑札などの所有者明示をしている犬猫のほとんどは飼い主の元へ戻ることができます。

熊本地震の際には収容された犬のうちマイクロチップを装着していた犬の90%近くが飼い主の元へと戻ることが出来ました。

マイクロチップは外れることのない迷子札です。脱走してしまった時、災害や事故の時、ももの時の為。マイクロチップで大切な家族が帰ってこられるようにしましょう。



写真：柏市で保護された犬猫たち



補助を受けるには、マイクロチップ装着後に申請が必要です

申請期間 令和7年4月1日 ~ 先着500頭

補助金額 1頭につき
上限 2,000円
(1世帯2頭まで)

マイクロチップの
仕組・登録方法
について



申請方法等の
詳細はこちら



※申請状況によっては早期に受付を終了する場合があります。申請受付状況はHPに随時掲載し、受付が終了した場合にはお知らせします。

【問い合わせ】 柏市動物愛護ふれあいセンター 〒277-0924 柏市風早二丁目4番地3 電話:04-7190-2828

申請の流れ

各種申請書類や申請受付状況・受付終了時は柏市のHPに掲載します。



柏市HP



1 マイクロチップ装着

任意の動物病院で犬または猫にマイクロチップの装着を行います。



2 領収書とマイクロチップ装着証明書を発行してもらう

装着施術後、装着を行った動物病院から装着費用が分かる領収書及びマイクロチップ装着証明書(以下装着証明書)を受け取ります。



3 環境大臣指定登録機関でマイクロチップ情報を登録

環境省の登録情報サイトよりマイクロチップ情報の登録を行ってください。郵送による手続きも可能です。環境省への登録が済むと犬については併せて柏市での登録も完了します。



※日本獣医師会(AIPO)のサイトとは異なります。




4 登録証明書をダウンロード

情報登録が完了すると、メールで登録証明書(PDFデータ)が送付されます。郵送による手続きの場合は登録証明書が郵送されてきます。



5 必要書類をそろえて柏市へ申請

柏市へ補助金の交付申請手続きを行います。手続きは①電子申請による方法または②申請用紙(紙)の提出による方法のどちらかで申請してください。

①電子申請による手続き	②申請用紙(紙)による手続き
右下の二次元コードから申請フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。画像データが必要となりますので、領収書、装着証明書及び登録証明書をお手元に御用意ください。 	下記の書類4点を揃え、柏市動物愛護ふれあいセンターへ郵送、または直接持参してください。 ・マイクロチップ普及促進事業補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書 ※柏市のHPよりダウンロードしてください ・領収書 ・装着証明書 ・登録証明書 } コピーを提出してください



6 口座に補助金が振り込まれる

申請時に指定された銀行口座へ概ね2~3ヶ月後に補助金が振り込まれます。

補助の対象について

お問い合わせはこちら
柏市動物愛護ふれあいセンター
04-7190-2828



対象者 柏市民※動物取扱業の登録事業者は補助の対象ではありません。

対象動物 市民が市内で飼育する犬および猫。つぎの条件を全て満たしていること。
・令和7年4月1日以降に動物病院でマイクロチップを装着していること。
・環境大臣指定登録機関にマイクロチップの情報登録が完了していること。

犬の場合 ・申請時まで狂犬病予防法に基づく犬の登録を柏市に済ませていること。
・過去1年以内に狂犬予防接種をしていること。

発行日:令和7年4月

